

市立公園・環境楽習館の指定管理者募集に向けた市民説明会（令和5年1月30日開催）及び意見フォームでの質問に対する回答

No.	項目	質問・意見	回答
1	共通	市民協働担当者を配置とあるが、どのように募集するのか。また、どのような役割を担うのか。	募集資料中に市民協働の経験やノウハウを有すること、施設の特性を理解し、コーディネート能力がある者を配置することと記載することを考えている。
2	共通	指定管理を行う事業者に対し、環境行動指針をどのように伝えるのか。	指定管理者と協議を行う中で環境行動指針についても伝えていく。
3	共通	指定管理者が適切に管理することが大事であり、その意識を持ってもらうことが必要である。よく市と連携してほしい。	事業者から提出のあった管理計画について、丁寧に審査を行いたい。
4	共通	指定管理者として応募する意向を示している事業者はあるか。	正式な募集は今後になるが、個別対話の中で前向きな意見もあり、複数者応募があるのではないかと考えている。 厳しい条件を提示したことにより応募を見送られないように、個別対話の後アンケートを行う等の対応してきた。
5	共通	指定管理者選定委員会の委員は誰か。公募市民はいるのか。市民目線での選考が行われるのか不安がある。	中小企業診断士、公認会計士、税理士、元行政職員、元大学教授の学識経験者5名で、公募市民はいない。 指定管理者の選考については、市の施設全般を全体で委員で審査していくもので、公募市民が加わることは、本案件ではできないが、評点項目には、今まで関係団地や市民からいただいた意見を参考に作成しているため、審査員にも丁寧に評点項目の説明をする。
6	共通	指定管理者の選定に関する情報をどのように市民が把握できるのか、資料の公開等あると思うが、周知についてどう考えているか。	審査は非公開だが、市民や市民団体と意見交換しながら募集資料を作成している。募集開始前に募集資料の全てを公表することは考えていないが、概要については、公開することを検討したい。
7	共通	地域によって関わっている市民も異なるので、選定委員会の方も現場を知っていただきたい。	ご意見として参考にさせていただきます。
8	共通	意見交換等について実施が一部にとどまっているのではないかと、どれくらいの参加があったのか。	指定管理者制度の導入に当たり、市内の造園事業者、障がい者団体、環境美化サポーター等の意見交換や環境美化サポーターへのアンケート調査、児童館での子どもとのワークショップ実施や保護者の方へのアンケート調査など多様な意見を聞いて、募集資料作成の参考にしている。
9	共通	市議会議員は自分の地域についてよく知っていると思うので、意見を参考にしてほしい。	ご意見として参考にさせていただきます。
10	共通	仕様書や評価項目が重要になってくると思う。募集段階では、募集要項をホームページ等で公開している自治体もあるため、市民に説明できるように対応してほしい。	募集資料の公表の際には、市ホームページで広く公開することを予定している。
11	共通	環境基本条例、基本計画に基づいて作成された「環境行動指針」を事業者（指定管理者）に伝え、募集についてはこの指針を遵守できる業者が選ばれるべきと考えるが、どうか。	募集資料に「環境行動指針」を添付するとともに、募集資料中に本指針の遵守について記載します。
12	市立公園	ボール遊びを行える環境づくりをお願いしたい。	募集資料中にボール遊びについての記載をし、指定管理者の積極的な提案を促すようにしたいと考えている。
13	市立公園	梶野公園サポーター会議からは指定管理者制度導入について、前向きではないのではないかと。	先日、環境美化サポーターとの意見交換会を実施した際には、市が公園において、障害のある子、ない子、外国にルーツを持つ子どもなど、あらゆる子どもが分け隔てなく遊べるインクルーシブな空間づくり、まちづくりを目指していきたいと説明したところ、非常に前向きに協力したいという声をいただいている。

市立公園・環境楽習館の指定管理者募集に向けた市民説明会（令和5年1月30日開催）及び意見フォームでの質問に対する回答

No.	項目	質問・意見	回答
14	市立公園	これまでの公園管理のどこに課題があり指定管理者制度に変わることによってどのようなメリット（金銭的、人的など含めて）があるか知りたい。	<p>（課題） 小金井市内には222の市立公園と滄浪泉園緑地が設置されており、市職員及び委託事業者により維持管理を行っているが、公園の半数以上が宅地開発等による小さな提供公園であり、低未利用となるが多く、これらの公園に係る維持管理費が課題となっている。また、公園施設の老朽化、樹木の老木・巨木化などの植栽管理、多様な市民ニーズや市民協働への対応など多くの課題解決が必要となっている。</p> <p>（導入効果） 今回の指定管理化によって生み出される効果として、専門的知見に基づく樹木等の予防的な維持管理の促進、市民協働担当者を配置することによる協働の深化、イベント実施による賑わいの創出及び公園の魅力向上、滄浪泉園緑地と環境楽習館の一体利用による環境啓発の推進及び相乗効果、低未利用公園等の有効活用の促進ができると考えている。 なお、指定管理化に伴い、市職員の削減及び財政効果も見込んでいる。</p>
15	環境楽習館	公民館本館の調理室が使用できなくなり、市民の調理設備へのニーズは高くなっているが、環境楽習館のキッチンカフェやシェアキッチンにするということは市民開放に相反している。このことについて、どのように考えているのか。	<p>説明会資料に記載されているカフェというのは、こういったものがあつたらいいという意見があつたということで記載しており、決定事項ではない。自主事業として指定管理者から提案を受ける中で検討していく。</p> <p>また、シェアキッチンについても同様に提案があれば、月に数回程度実施する方向で検討することも想定している。</p>
16	環境楽習館	環境楽習館の水路にはメダカ等の生き物がいるが、合成洗剤を使用するとこれらの生き物が死んでしまうことになる。この水路の今後についてどのように考えているのか。	<p>水路への排水については、今までどおり配慮して、維持管理を行うとともに、生き物観察会を行う等さらなる活用を検討したい。</p>
17	環境楽習館	資料を見ると理想が大変多く、どうまとまていくのかという感想を持った。環境楽習館は所属の自治会内にある施設であるため、近隣住民に配慮して進めてほしい。	<p>今回の説明会実施にあたって隣接する住民の方へは個別に説明を行っている。今後も同様に丁寧な対応をしていく。</p>
18	環境楽習館	環境楽習館については、何を行う施設であるのかわかりにくい。通りかかると市民から何の施設かわかってもらえるような掲示が必要である。	<p>市としても課題として捉えているので、市民が気軽に立ち寄りしていただけるような工夫をしていきたい。</p>
19	環境楽習館	環境楽習館の目的等、施設の周知をどのように行いながらアンケート等実施したのか。今後、環境啓発についてどのように仕様書に記載されていくのか。	<p>環境楽習館に関する説明動画を作成し、施設の紹介を行う他、夏期を休館していることについて等説明してきた。 仕様書には、資料に記載した期待する役割等を詳細に記載し、事業者と共有していく。</p>
20	環境楽習館	指定管理者制度導入前の令和5年度の運営はどうなるのか。夏期は休館となるのか。	<p>今年度の受託者からは次年度の継続は難しいとの意向を聞いているため、次年度の維持管理はシルバー人材センターへの委託を考えている。 また、環境啓発事業は、他自治体でも実績のある事業者を選定し、運営していくことを検討している。 令和5年度については、夏期休館中に空調設備の工事を予定しているため、例年通り休館となる。</p>